

第7回

わかりやすい建設業の元請・下請けルール Ver9 学習

弊社では教材使用の許諾を得て公益財団法人建設業適正取引推進機構発行による「わかりやすい建設業の元請・下請ルール～建設業法の改正に対応～改訂9版」（令和2年12月1日第9版発行）を講読するCPDS認定講座を開講します。今般建設業の担い手確保・育成といった喫緊の課題に対応するため新・担い手三法として建設業法等の改正が行われ、令和2年10月1日に施行されました。今回の改正では例えば「工期」に関するルールの充実や技術者に関する規制の合理化が図られるなど購買契約や工事現場における実務にも大きな影響を与える改正内容となっています。本書は新たなルールをわかりやすく作成・編集されており、土木技術者にとっての最適の教材です。

全299ページに亘る**一冊の専門書**を縦糸に集中2日間、少人数の特徴を活かし受講者の経験・情報交換などを横糸に交えながら、建設業の元請・下請ルールの理解・実践の体系を相互研鑽します。積極的な参加をお待ちしております。



【日 時】 令和5年4月25日（火）、4月26日（水）

各日 9:00～12:00（昼食1時間） 13:00～17:30（軽食45分間）

18:15～20:45＜講習10時間＞計20時間 CPDS20 ユニット

【会 場】（有）えん総合研究所 少人数研修所「考究舎」大阪府高槻市真上町3-7-35

【定 員】3名（定員になり次第締め切らせて頂きます。申し込み者1名でも実施）

【受講料】2日間一人55,000円（書籍・本体2200円＋消費税含む）。

【使用教材】書籍：**わかりやすい建設業の元請・下請ルール**公益財団法人建設業適正取引推進機構発行

【主催者・問い合わせ】有限会社えん総合研究所大阪府高槻市真上町3丁目7番35号

TEL&FAX072-682-8961（担当：長谷）[メール en2.jp](mailto:en2.jp) HP<http://www.en2.jp>

【カリキュラム】

1 日目	2 日目
<p>オリエンテーション</p> <p>○はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業法第1条（目的）～第55条（罰則）の確認 建設業法改正の概要 <p>【第1部 下請契約の締結】に関する 8つのルール】</p> <p>ルール 1 見積条件の明確化と適正な見積期間</p> <p>ルール 2 内訳を明らかにした見積り</p> <p>ルール 3 書面契約の締結</p> <p>ルール 4 契約変更</p> <p>ルール 5 工期</p> <p>ルール 6 不当に低い請負代金と指値発注の禁止</p> <p>ルール 7 不当な使用資材等の購入強制の禁止</p> <p>ルール 8 やり直し工事</p> <p>【第2部 「下請代金の支払等」に関する 8つのルール】</p> <p>ルール 1 有償支給の資材代金の回収時期</p> <p>ルール 2 検査及び引渡し</p> <p>ルール 3 下請代金の支払期日</p> <p>ルール 3-2 特定建設業者に係る下請代金の支払期日の特例</p> <p>ルール 4 支払手段</p>	<p>昨日のふりかえり</p> <p>2 日目</p> <p>ルール 5 割引困難な手形による支払の禁止</p> <p>ルール 6 赤伝処理</p> <p>ルール 7 帳簿の備付け・保存及び営業に関する図書の保存</p> <p>ルール 8 関係法令</p> <p>【第3部 「工事現場」における 8つのルール】</p> <p>ルール 1 工事現場への主任技術者・監理技術者の配置</p> <p>ルール 2 主任技術者・監理技術者の専任が必要な工事</p> <p>ルール 3 専門技術者の配置が必要な工事</p> <p>ルール 4 J V工事における技術者配置</p> <p>ルール 5 一括下請負の禁止</p> <p>ルール 6 無許可業者に下請負する場合の制限</p> <p>ルール 7 施工体制台帳・施工体系図の作成が必要となる工事</p> <p>ルール 8 特定建設業者に課せられる下請負人に対する指導義務</p> <p>まとめ</p>

【担当講師及びプロフィール紹介】

長谷利男：建設経営コンサルタント（有限会社えん総合研究所代表取締役）

“えん”を社名に、“人・モノ・仕組・顧客づくり”に関する、総合コンサルティング、人材育成を展開。建設企業の経営戦略の策定、ISO9001&14001のマネジメントシステム構築指導、新分野進出調査・策定、人材育成（経営幹部、管理職、現場主任、新入社員、目標管理等）等で活躍中。『建設業原価管理運用マニュアル』共著：日本コンサルタントグループ発行。

前国土交通省建設業経営戦略アドバイザー、ISO9001QMS 審査員補、CMC マネジメントコンサルタント、宅地建物取引士、建設 ICT マスター、土木学会員、日本建築学会員。高槻商工会議所、大阪商工会議所会員。日本 VE 協会員、日本アセットマネジメント協会員、日本道路協会員。

【お申込方法及び代行申請】

申込書をご記入、FAX またはメール（申込書ファイル添付）でお申し込み下さい。折り返し「受付済み」並びに受講料振込先をメールにて連絡します。先着順に受付し定員を超える場合、今後の開催予定他で連絡いたします。又弊社ではCPDS 受講実施機関として講座修了後受講者に代わって学習履歴申請（2営業日以内に登録）しております。該当者はJCM（社団法人全国土木施工管理技士会連合会）発行の「CPDS 技術者証」（カード）をご持参下さい。

【開催及び受講に際して感染予防】

今般の新型コロナウイルスによる感染に関連して、主催者としては定員も少人数に限定し、アルコール消毒、換気など予防には配慮して臨みます。もし開催前日までに講師や受講者に変調ある場合は開催及び受講可否を相互確認することといたします。

FAX 072-682-8961

【受講申込書】 h -----

講座名	第7回 わかりやすい建設業の元請・下請け ルールVer9学習		開催日	令和5年 4月25日(火)・26日(水)		
会社名	所在地		〒			
申込責任者	氏名	E-mail				
	役職	TEL	FAX			
フリガナ氏名・年齢		才				才
フリガナ氏名・年齢		才				才

【通 信】

【個人情報保護】

弊社では経営コンサルティング業務、社員教育、新商品・サービスに関する情報をお知らせする目的で個人情報を保有しております。頂いた個人情報はセミナー受講券の発送などに利用いたします。又今後前述の目的にも利用いたします。

<ご案内>

- * ご案内の講座の他に「OJT 指導者研修」「現場代理人研修」「施工生産性向上」等、ご当地におけるセミナーの企画・開催、社員教育等を御請けいたします。
- * セミナー受講、社員教育に厚生労働省のキャリア形成促進助成金の活用が可能ですので、相談ください。ご要望、問い合わせ等通信欄にご記入の上 FAX 下さい。